

小学生にもわかる年金

社会保険教育研究会

平倉康司 佐々木久美子 清水典子

I はじめに

1. 当研究会の活動目的

当研究会は、学校での授業などを通して社会保険制度のしくみや必要性、有益性を理解してもらうことを目的として、平成18年1月に発足しました。現在、年金をはじめとする労働・社会保険制度に関することは、連日のようにマスコミが取り上げています。社会的な関心は高いように思われますが、「ねんきん特別便」の返送状況をみても一人ひとりの国民が制度の内容や重要性を十分に理解しているとは思えません。それは、学校でしっかりとした教育を受けてこなかったからと考えられます。そこで、授業形式で社会保険制度を説明し、そのしくみや必要性、社会的役割を理解してらおうと考え、当会を発足しました。

また、学校だけでなく、企業などにおいて、被保険者や受給者を対象にした授業や講演を実施することも目的としています。

2. これまでの活動

これまで、以下の3回の授業を行ってきました。3回の授業とも、正規の授業ではなく、夏休みあまるいは土曜日の特別授業という位置づけでした。

- ・平成19年7月31日 大田区立相生小学校 **授業報告 ①**

タイトル 「年金って何？」

参加者数 児童（2年生から6年生まで）12人 保護者8人、教員1名

- ・平成20年6月21日 学園中等部・高等部

タイトル 社会保障について（女性として、働きながら身につけておくべき知識）

参加者数 生徒（中学1年生から高校3年生まで）5人

- ・平成20年7月31日 大田区立相生小学校 **授業報告 ②**

タイトル 「みんなを助ける！お金のしくみ」

参加者数 児童生徒（小学1年生から中学1年生）22人、保護者3人、教員1名

学園中等部・高等部の授業では、なでしこさんという主人公をもとに、16歳、20歳、22歳、37歳と成長していく過程で、彼女や両親が対象になってくる健康保険、年金、労災、雇用保険、労働基準法について説明しました。それに加え、働くことの意義、手続きの大切さ、保険料の納付の必要性（障害・遺族年金に備えて未納をなくす）、給与明細や医療費や保険料の領収書を保管する必要性についても説明しました。

3. 年金授業の可能性

学校で年金授業が行われる場合として、次のア、イ、ウの3つが考えられます。

ア 必修教科での実施

必修教科での指導内容は学習指導要領によって定められ、教科書の記述や実際の授業もそれにそ

って行われます。年金に関する学習指導要領の記述は、以下の科目にあります。

中学校社会（公民）、 高等学校公民（現代社会、政治経済）、高等学校家庭
例えば、高等学校公民の政治経済では、次のように記述されています。

2 内容

(3) 現代社会の諸課題

政治や経済に関する基本的な理解を踏まえ、現代の政治や経済の諸課題を追究する学習を行い、望ましい解決の在り方について考察させる。

ア 現代日本の政治や経済の諸課題

大きな政府と小さな政府、少子高齢社会と社会保障、住民生活と地方自治、情報化の進展と市民生活、労使関係と労働市場、産業構造の変化と中小企業、消費者問題と消費者保護、公害防止と環境保全、農業と食料問題などについて、政治と経済とを関連させて考察させる。

教科書では、社会保障制度の1つとして、健康保険、雇用保険、労災保険、介護保険という用語とともに紹介するのが一般的です。国民皆保険・国民皆年金や、賦課方式の説明をしている教科書もあります。給付については、疾病・老齢・失業・労働災害のときに現金や必要なサービスを受けられるというような趣旨は記述されていますが、それぞれの制度で、どのようなときにどのような給付が受けられるかといった記述はほとんどみられません。

なお、教科書では、「発展的な学習」として、学習指導要領の範囲を超えた内容でも一定の割合のページまで記述することが許されています。ただし、必須ではありません。

イ 「総合的な学習の時間」での実施

「総合的な学習の時間」では、教科の枠にとらわれない横断的・総合的な学習や、児童・生徒の興味・関心等に基づく学習、体験学習などが行われます。いわゆる「時間割」の中に組み込まれていますが、授業内容は各学校に委ねられています。学習指導要領では、学習内容として国際理解、情報、環境、福祉・健康を例示しています。

ウ 特別授業での実施

夏休みや休日、あるいは通常の授業時間帯においても、学習指導要領の範囲を超えた特別な授業が行われることがあります。そこでは、外部から講師を招くことも多いようです。対象者は希望者のみとなることもあります。

4. 年金授業の必要性

以上のように、必須教科では年金など制度の名称やしくみの簡単な内容は学習するものの、どのような時に役立つのか、給付が行われるかといった有益性を学習する場面はありません。必須教科以外で学習する可能性はありますが、すべての児童・生徒が学習できるかどうかはわかりません。

日本は、国民皆保険・国民皆年金を掲げています。本来であれば、義務教育ですべての児童・生徒に教えるべきです。しかし、現実とは違います。平成23年度（中学校は平成24年度）から実施される小中学校の学習指導要領においても、年金をはじめとする社会保障制度の記述は現在のものとあまりかわらず、学習内容の変化に期待はできません。そうであれば、まずは、専門家である私達社会保険労務士が制度の内容や必要性、有益性を教えていくべきだと思います。そこで実績をつみ、ゆくゆくは義務教育で十分に教えられることを願います。

Ⅱ 授業報告① 年金って何？ (平成 19 年 7 月 31 日 大田区立相生小学校)

わが子が通う大田区立相生小学校のわくわくスクールで1コマ60分の年金授業を行った。大田区の小学校の全校舎に冷房が完備されて以来、夏休みの校舎の有効活用が図られ、その一環として各校が夏休みの特別授業としてわくわくスクールを開催し、保護者の協力を求めている。因みに相生小学校のわくわくスクールでは他にペットボトルロケットの作成、囲碁、バドミントン、東京ガスによるガス管の廃材を利用したペンダント作り、デザート作り、楽器演奏が行われている。

1. 実施したいと思った個人的な動機

- (1) 障害年金の請求を専門にしているが、障害の状態にありながら、制度を知らなかったがために受給できない方・損している方がいかに多いか実感している。一方、障害年金を受給できるようになった方の家族はこちらがきちんと説明すると、それまで行っていなくても保険料納付や免除について進んで手続した。制度を理解できるよう微力ながら貢献したいと思った。
- (2) 障害年金や遺族年金を受給している方は、悲しみが前提となっていて、年金の重要性・ありがたみを声を大にして外で話すことはなく、代弁したいと思った。

2. 実施するにあたって念頭にあったこと

- (1) 育児に携わるようになってから子供の理解力の高さに驚く毎日である。子供の旺盛な知識欲や素直に受け入れる態度は思春期・反抗期に低減するように感じるが、その前に子供にわかる形で一度説明したいと考えた。中学生になると思春期・反抗期に入っている生徒が多く、そもそも聞く態度ができていなかったり素直に受け取ってもらえなかったりすることもある。また不登校児も年々増えつつあり(平成14年度で3.2%)、中学校から始めると、年金について聞く機会のない生徒が出てくる可能性が高まる。小学生は中学生と比較すると、単純で素直であり、不登校児も平成14年度で0.38%と少なく、教えたことが浸透しやすい。因みにエコやバリアフリーについては小学校からかなり時間を割いて教えているので理解度も高い。
- (2) 小学校では例えば食品会社や金融機関が自社のPRを兼ねて、無料で啓蒙講座を開催している。その内容はとても工夫され、講師も児童慣れしていて、お土産までついている。学校関係者は日時設定と会場設営を行うだけであった。社会保険労務士が授業を行うのに報酬をとるべきだという考え方もあるが、ライバルの存在を考えると社会保険労務士の認知度アップの広告宣伝費と割り切っても良いのではないかと感じると共に、無償ボランティアを継続していくのは情熱だけでは困難ではないかと推測した。
- (3) PTA行事もそうであるが、啓蒙活動を任意で行った場合、その行事に本当に参加してほしい

い人は出席しない。参加するのはある程度その素養のある、真面目で協力的な少数の人たちで、おそらく児童にもその傾向は現れ、二極化を促進するのではないかと、危惧した。ただ、本当に参加してほしい家庭の児童が出席する可能性もゼロではなく、何とか年金の重要性・ありがたみがその家庭の保護者に、子供の発言や資料を通して届かないかと、淡い期待を抱いた。

- (4) 厚生労働省や社会保険庁のHPは充実してきているが、閲覧しているのは必要に迫られている人達だと考えられる。キッズ向けページもあり内容はわかりやすいものの、字面でバーチャルにしか理解できず、実感をもって理解されないように見受けられた。年金の重要性・ありがたみを理解実感している社会保険労務士がその経験を基に、地域社会の中で face to face で講義すれば身近なものとなり、将来に役立てられるのではないかと思った。
- (5) 年金の運営管理が表面化し、保険料を支払わない人がマスコミの報道で取り上げられたりしている。これまではお上任せの様相が強く、今回も厚労省・社保庁が非難されているが、本来は自己責任であることを、言い方はむずかしいが、理解してほしかった。
- (6) 年金財政において「少子化」を問題として、年金と人口ピラミッドを結びつける説明もあるが、「少子化」は今の子供たちに責任はなく、話しても負担感を増すことにつながると考え、あえて話さなかった。高齢者が増えたことは日本の経済や医療の水準が上がった結果によるおめでたいことであり、高齢者の苦勞に報いたいという気持ちは自然にあると思うし、支えあいの制度であることは「少子化」を話さなくても理解可能である。今回はマンモスと戦う話やチンギス・ハンのやり方を紹介した。

3. 実施要領

表題： 年金って、何？

日時： 7月31日（火） 14：00～15：00

場所： 大田区立相生小学校 多目的室

対象： 4～6年生の児童。

児童だけ・保護者だけの参加、1～3年生の児童の参加も可能。

めあて： ①年金の仕組みをおおまかに理解する。

②年金の現状とこれからを知る。

③年金の必要性と良さを体感し、加入しようという意識を育てる。

持ち物： 筆記用具・上履き・電卓（あれば）

講師が特に理解してほしいと思った点：

①年金をもらうきっかけは3つある。

②困ったときには相談しよう。

留意した点①保護者の中には障害年金（聴覚障害・くも膜下出血の後遺症で寝たきり等）や遺族年金を受給している方が実際にいると思われる。社会保険庁が使用してい

る「障害者になってしまったら」「もしも若くして亡くなってしまったら」という表現や、「不幸にして」「困った」等の言い回しは当事者の気持ちを推して使用しないようにした。

②何とか児童が年金を身近に感じ・理解しやすいよう工夫した。

(身近に感じる工夫)

- ・担当教員に質問し、参加してもらった。
- ・支え合いの例として、児童が交通事故で常時車イスを使用するようになったと想定した。
- ・「0歳から年金をもらえる。(遺族年金)」と説明した。
- ・「手続」の説明では宿題や買物を引き合いに出した。
- ・社会保険労務士の業務の紹介の際には健康保険証を提示したりした。

(理解しやすくする工夫)

- ・A3サイズのフリップボードとホワイトボードを併用した。フリップボードと配布した記入式のレジュメ・アンケートはルビをふった。フリップボードにはイラストを挿入し、ホワイトボードに貼付する札には予めマグネットで貼りやすいようにしておいた。
- ・体感することも大事だと思い、支払う保険料と受け取る年金額の比較を、電卓を各自で算出するようにした。その際参加した社会保険労務士がサポートした。
- ・最後に記入式のレジュメにみんなで一緒に書き込んでいった。

③子供たちにとってむずかしいと思われる言葉を言い換えた。

元の用語	言い換え後
(年金を) 受給する	もらう
(保険料を) 納付する	支払う
年金給付事由	年金をもらうきっかけ
老齢年金	年をとったことがきっかけとなる年金
障害年金	けがや病気で体が不自由になったときの年金
遺族年金	働き手を失ったときの年金

④「保険」については最初に「決められたお金をはらって、きっかけが発生したときにお金をもらう仕組み」と説明した。

⑤今どきの子どもたちは損得に敏感なので、平均寿命まで生きたときには保険料支払い額の1.7倍の年金を受けられることを話した。これは社会保険庁のHPでも強調している点である。

⑥達成感を得られるよう「修了証」を渡すこととした。

4. 内容

司会挨拶、社会保険労務士とは？	(3分)
導入（年金って何？） <ul style="list-style-type: none">・子どもにとっての支えあいの例を引き合いにだす。・（先生に）『最初に「年金」を意識されたのは、どういうときですか？』『そのときにどう思われましたか？』・（三択問題）①年金は早くて何歳からもらえるでしょうか。・年金とは、毎年決まった額のお金を受け取ることができる仕組み。・今回説明するのは国が運営する「公的年金」。・そもそもは助け合いの制度。（マンモスやチンギスハンの話）・年金の目的は①自分②家族③社会を守ること	(10分)
どんなときに年金をもらえるの？（年金の権利、年金の良さ） <ul style="list-style-type: none">・20歳から60歳直前まで毎月保険料を支払って「きっかけ」が発生したときに、お金を受け取ることができる。<ul style="list-style-type: none">①年をとったこと②けがや病気で不自由になったとき③働き手を失ったとき・受け取る年金は3種類「老齢」「障害」「遺族」・祖父母の生活に欠かせない制度。・大人になって困ったときや働き手を失ったときに助けてくれる。	(8分)
年金の義務 <ul style="list-style-type: none">・「1. 手続をする」「2. 保険料を支払う」という約束を守ろう。・手続についての説明。（宿題や買い物）・助けてくれる仕組みがあるから大丈夫！困ったときには相談しよう！	(9分)
年金は本当に役立っているの？（年金の仕組みと現状） <ul style="list-style-type: none">・（電卓）支払う保険料の合計はいくらでしょうか？・（三択問題）②年をとったときの年金は何歳からもらえる？・年金額792,100円、年金は生きているあいだずっともらえる。・（三択問題）③日本人の平均寿命は？（72歳・77歳・82歳）・（電卓）平均寿命の81.9歳まで生きたときの受取額	(10分)
まとめ、感想発表、修了証等授与、個別相談	(5分)

5. 授業後の感想

①教員

- ・副校長 「年金のことをとてもわかりやすく教えていただき、ありがとうございます。今日の年金について知ったことを家族の人や、お友達に是非、お話してください。」

- ・担当教員 「今日の講座を聞いて、“働く”ということの意味を教えてくださいました。意欲を持って働くこと、働いて元気であると将来、楽をさせてもらえるのかと思いました。子どもたちには少し難しかった気がするが、みんな熱心にきいていた。」

②生徒 「一言で」という質問

- ・よくわかりました。
- ・年金は0歳からもらえるというのが、びっくりした。
- ・年金の名前がよくわからなかった。
- ・1.7倍年金がもらえるので、長生きしたい。
- ・テレビで年金、年金、といっているけれど、どういう事かと思っていたが、今日きいて年金の意味がわかった。
- ・年金は必要です。
- ・年金はもらえるものだけと思っていたが、みんなで助けあっているものだと、わかった。

6. アンケート集計結果

- ・児童 12名
- ・保護者 8名 (全て女性)

	2年生	4年生	5年生	6年生	不明
男子	1名	1名	2名	1名	1名
女子	1名	3名	0名	1名	1名

1. 今日の講座の感想をご記入ください。 原文どおり

<児童の感想>

- ・(6年女子) 今までは、年金が問題になっていても、あまりわからなかったけれど、これからは少し興味を持って考えるようにしたいです。年金がとても身近なものだと知ることができました。
- ・(6年男子) 0さいからもらえるのはしらなかった。
- ・(5年男子) 年金という言葉は知っていましたが、意味は知らなかったので、とても勉強になりました。
- ・(5年男子) 僕は年金とは、ただ、年にももらえるお金だと思っていたが、年金とは老人、不自由な人、働き手がない人には、すごく大切なものだとわかった。
- ・(4年女子) 宿題や、おつかいにたとえて、わかりやすかったです。
- ・(4年女子) テレビなどで、年金年金って、いっていて、何んだらう? と思っていたら、ちょうどわかりやすくおしえてくれてよかったです。
- ・(4年男子) おもしろかった。
- ・(4年男子) わかりにくかった。
- ・(2年女子) わたしはあまり年金を知らなかったけれど今日いろいろなことを知って一ばんびっくりしたのは年金をもらえるのが早いと0才からだということです。
- ・(不明) 1.7ばいもおかねがもらえてよかったです。

<保護者の感想>

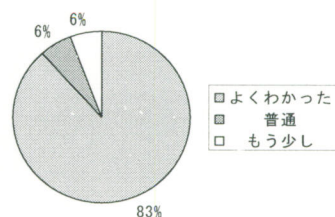
- ・年金のことは漠然とわかっていましたが、具体的な目的、又支払ってもらえる、きっかけなどが詳しくわかりました。面白かったです。ありがとうございました。
- ・とてもわかりやすかった。(お話が上手で) 年金で、老齢年金だけのイメージでしたが、3種類の年金を改めて意識し

ました。社会保険労務士の方々が大勢来て下さってびっくりしました。ありがとうございました。

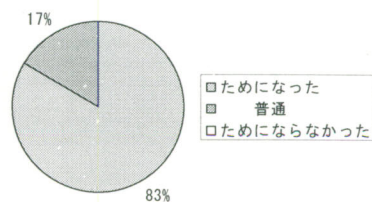
- ・小学生の時から年金について勉強できる機会があるのは良いことだと思います。年金のメリットがよくわかりました。
- ・大人にはとてもわかりやすく、理解する事ができました。子供達はやはり少し難しかったかな、と思いました字だけではなく絵や劇(?)などで、説明してもらえると子供達には理解しやすいかなと思いました。
- ・自分ではわかっているつもりでいましたが、この講座を受け、知らなかったことや、詳しくわかりやすく教えて頂き、よく理解できました。
- ・子供向けと言う事で楽しく聞かせて頂きました。大人向けもきいてみたいなー!?と思いました。
- ・わかりやすい説明をありがとうございました。
- ・まだ、先のことだと思いきよくわかっていませんでした。詳しく説明してもらい、今日はためになりました。

2. 理解度・有益度・満足度

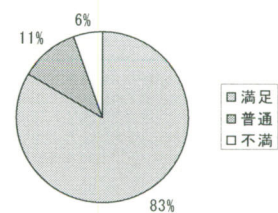
理解度	2年	4年	5年	6年	保護者
よくわかった	1	4	1	2	8
普通			1		
もう少し	1				



有益度	2年	4年	5年	6年	保護者
ためになった	1	4	1	2	7
普通	1		1		1
ためにならなかった					



満足度	2年	4年	5年	6年	保護者
満足	1	4	1	2	7
普通			1		1
不満	1				



3. 採り上げてほしいテーマがありましたら、丸をつけてください。

	2年	4年	5年	6年	保護者	合計
働き方の知識				1	1	2
健康保険について					3	3
社会保険について		2	1		1	4
年金について、より詳しく		1	1	1	2	5
その他 (税金について)					1	1

4. ご要望・ご提案がありましたら、ご記入ください。

<児童>

- ・(6年女子) 又、このような教室を開いてください。楽しみにしています。

<保護者>

- ・大人向けのより詳しい話も聞いてみたいですね！子供向けであるのでわかりやすくしてあったと思います。ただ、シリーズ化しないと簡単すぎる気もしました。
- ・子供にとって身近な医者に行くとき保険証を持っていくので、健康保険についての講座をぜひ、開いて下さい。
- ・マスコミなどから年金制度がバッシングされているので、もっとが年金が素晴らしいものだという事を皆に知らせることができたら……社労士さんの力でアピールしていただけたら嬉しいです。

7. 理解は得られたか。

上述の授業中での口頭による感想やアンケート結果において、講師が特に理解してほしいと思った点や留意した点について反応が出ていて、理解は得られたと考える。

<講師の感想>

- ・参加を強制した授業でなく、任意であったため、当日どの程度集まるかとても不安だった。
- ・授業を開始したら、子どもたちの眼差しがとても純粋で真剣で、驚いた。任意の参加者で比較的真面目な子どもが多かったせいもあると思うが……。
- ・教える内容・教え方で小学生でも理解可能であることがわかったのが、今回の一番の収穫。
- ・今回は参加者を増やすため小学4年生にわかるよう説明方法を簡単にしたが、小学生向けにはこの程度で良かった。
- ・保護者には別に機会を設けて説明できると良いと感じた。
- ・「働くことはつらいことばかりでない、自己実現できる良い機会だ！」と伝える必要性を感じた。
- ・元々個人に対し障害年金を説明しているなので、用語を簡単に言い換えることはさほど苦労しなかった。

8. 実際に教えてみて見えてきた課題・今後の改善点

- (1) 参加した児童が熱心に聴いて理解してくれたので、やはり小学校の段階から、任意でなく正規の授業で実施したい。
- (2) 授業のネーミングについて工夫が必要だと感じた。子供目線で考えたい。
- (3) ネーミングの改善で解決するかもしれないが、より多くの児童を集めたい。
- (4) 年金の話の前に「働くこと」についても触れたら良いのではないかと、担当教員から後で指摘されたので、検討していきたい。
- (5) 中学生である児童の兄が授業の終わり頃から参加し、「年金について調べること」が夏休みの宿題だと教えてくれ、質問してきた。中学校での授業も検討したいが、とりあえず次回は児童の兄姉も参加可能としたい。
- (6) 保護者から絵や劇を採り入れたらというアドバイスがあったので検討したい。

9. 授業後の活動

- (1) 会員の尽力で授業がケーブルテレビや地域のミニコミ誌・朝日新聞で採り上げられた。
- (2) (1) をツールに大田区教育委員会に社会保険労務士を使った授業を行うよう大田支部長・政連支部会長・政連幹事長と共に申し入れた。(平成 19 年 12 月 26 日)

Ⅲ 授業報告② みんなを助ける！お金のしくみ

(平成20年7月31日 大田区立相生小学校)

1. なぜ小学校で授業を行ったのか

2007年度の国民年金保険料の実質納付率は47.3%と2年連続で5割を割っている。また年齢層が低いほど納付率が低いというデータが発表された。20代前半の納付率にいたっては4人に1人の割合でしか納付されていないのが現状である。公的年金への不信感の裏返しだろうか。マスコミを通して取り上げられる内容には偏りがあり、正しく理解していない大人が多いことの原因には学校教育でほとんど教えられてこなかったこともある。また、大人自身が理解していなければ家庭の中で社会保障の大切さを語り合うチャンスもないであろう。本当に小学生が年金のことを理解できるのか？また、小学生から年金のことを学ぶ必要があるのか？その疑問を解くために実験的授業に挑戦した。私自身は今年3月の自主研究会の発表で各研究会の紹介を聞いて、当会に入会したばかりで、不安もあったが、会の皆さんのアドバイスを受けながら数回にわたりロールプレイングを重ね、本番に至った。

2. 小学生に教えるためにどのような配慮をしたのか

<45分間の授業を飽きさせない工夫>

- * 最初に簡単な感想を最期に聞くことを予告して、授業に集中してもらう。
- * 視覚に訴える。講義形式だけでは飽きてしまうため、パネルを作成し、ホワイトボードに順番に貼り付けて説明をする。
- * 子どもと一緒に作業をする。子ども自身に作業をさせる。電卓を持参して、将来の納付合計額と平均寿命まで生きた場合の受給額を計算し発表してもらう。
- * 演技で年金の仕組みを理解してもらう。世帯間扶養に関して3人で1人の人を支えるのがいいのか、2人で1人の人を支えるのがいいのか、騎馬戦や肩車のジェスチャーをまじえて、子どもたちに考え、イメージしてもらう。
- * 年金クイズの問題はほぼすべての漢字にルビを振り、小学生でも読みやすくする。

3. 実施要領

日時；平成20年7月31日(木)14時～15時

場所；大田区立相生小学校 多目的室

タイトル； わくわくスクール「みんなを助ける！お金のしくみ」

講師； 清水 典子

参加人数； 小学生21名、中学生1名、保護者3名、教職員1名 計26名

〔 1年生5名、2年生1名、3年生2名
4年生3名、5年生5名、6年生5名 〕

4. 内容

番号	時間	タイトル	内容	ねらい	備考
1	30分	受付・準備	<ul style="list-style-type: none"> ・先生に挨拶する。 ・お土産をセットする。 ・受付で出席児童を確認し、児童と保護者にレジュメ、アンケートを配布する。→修了証に児童氏名を記入する。 ・大田ケーブルテレビ録画担当者と打ち合わせ 		<ul style="list-style-type: none"> ・電卓、筆記用具を持参していない児童に貸し出しする。
2	5分	司会挨拶	<ul style="list-style-type: none"> ・謝意表明(学校・保護者) ・子どもたちに「あとで簡単な感想を聞くからね」と予告する。 ・社会保険労務士とは？ 	<ul style="list-style-type: none"> →授業に集中させるため →なぜ学校の先生でなく社会保険労務士が講師をするのか？簡単に社労士の職業紹介をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホワイトボードに貼るパネルを用意する。 年金手帳や健康保険証の拡大パネルを使用して、社労士の仕事の説明をする。
3	5分	導入	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなの将来なりたい職業は？ ・私が社会保険労務士になろうと思った理由 ・みんなの20年後の姿は？ ・何のために働くのか ・働くことの対価としてのお金 ・お金は生活を支えるために必要なもの、大事なもの 	<ul style="list-style-type: none"> →大人になった自分を想像してもらおう。(いきなり老後は想像できない) →大人は働いて、お金を得て、お金により日々の生活を営んでいる。憲法第27条【勤労の権利・義務】 	
4	10分	年金とは受取る3つのきっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人の平均寿命を知っている？ ・年をとるとだんだん働けなくなってくる。 ・「年金とは困った時に、毎年決まった額のお金を受け取ることができる仕組み」 ・困った時ってどんなとき？(年をとって働けなくなった時・からだの不自由になった時・働き手を失った時) ・年金はまじめに働いてきた人やその家族が安心して生活できるように守ってくれる制度 	<ul style="list-style-type: none"> →日本人は世界の中でも長生きの国である。そのことはすばらしいことであるが、年をとるとだんだん働けなくなってくるので将来の生活が心配になる。そこで国は「年金」という制度を作りました。年金とは、 ・年金を受け取れる3つのきっかけについて知ってもらう 	<ul style="list-style-type: none"> ・「老齢年金」「障害年金」「遺族年金」という用語は保護者向けのレジュメに載せる。また、熱心な子どもはノートに書取るので、パネルにルビつきの用語と、3つのきっかけの絵を提示する。 ・障害年金のたとえ→体操教室のインストラクターをしていたお母さんが交通事故にあり、車椅子の生活になる。 ・遺族年金のたとえ→警察官のお父さんが犯人を捕まえたのに、運悪く犯人のピストルで撃たれ、死亡する。
5	5分	受け取るための2つのルール	<ul style="list-style-type: none"> ・ルールその1——「保険料を支払う」20歳になったら60歳になるまで払っていく。払えない時は助けてくれる制度があるので相談する。 ・ルールその2——「手続きをする」年金に入る時や受け取る時、引越した時、結婚した時、転職した時など。方法がわからない場合は社会保険労務士に相談しよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年金を受け取るためには2つのルールを守ることが必要 ・学校でのルール(約束事)があるように大人になってもルールがあります。一人一人が守っていくことで楽しく遊べるのと同じように、大人のルールも自分のため、家族のため、社会のために守っていくことが大切です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「免除制度」という用語は出さないが、地域性に配慮して免除制度の説明を入れる。 ・パネル(2歳のお兄さん、お姉さんの絵、年金手帳の絵、引越しの絵)
6	12分	年金はいくら支払うの？年金はいくら受け取れるの？	<ul style="list-style-type: none"> ・電卓を使って実際に計算してもらおう ・年をとったときの年金を計算する ・1ヶ月の保険料16900円×12×40=8112000円 ・1年間の年金額792100円×17年分(65歳から82歳まで受け取ると仮定)=13465700円 ・支払う金額8112000円、受け取れる金額13465700円どちらが多いのかな？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・平均寿命まで生きた場合の受給額は納付額の約1.7倍になる。(低学年には支払う額より受け取る額のほうが多いということだけ理解してもらおう) 	<ul style="list-style-type: none"> ・受給額の方が多くことについて参加している学校の先生に感想を聞く。

番号	時間	タイトル	内容	ねらい	備考
7	8分	世代間扶養の仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・生きている間ずーと受け取れる年金は安心だけど、いつかなくなってしまうのでは？→保険料は自分の将来の年金のためではなく今のお年寄りやからだの不自由な人たちに渡っています。元気な大人たちで年金を受け取る人たちを支えている、助け合いの制度です。 ・支える人が少なくなっても税金というお金が国から出ているので、年金は保険料と税金によって制度は守られています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「世代間扶養」という用語は出さないが支えあいの制度であることを理解させる。→だからみんなも大人になると保険料を払って、お父さんお母さんがおじいさんおばあさんになっても安心して生活ができるように支えてあげることになります。みんながおじいさんおばあさんになった時はみんなの将来の子どもたちがみんなを支えてくれる仕組みなんです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パネル(お父さん、お母さん、おじいさん、おばあさん、消防士、看護師、保険料の絵、税金の絵)を使用し、保険料の流れを説明する。 ・騎馬戦の騎馬を組むジェスチャーとおんぶするジェスチャー(男性の先生方に演技してもらおう)で3人ないし2人で支えるイメージを持ってもらう。
8	5分	年金の権利と義務	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもから大人まですべての人に安心して生活ができるようにその権利が与えられています。 ・そのひとつとして「年金」があります。 ・大人になってもルールを守って、楽しい社会を築いていきましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・憲法第25条【最低生活の保障】 ・義務を権利の関係——義務を守ってこそ権利を主張できる 	
9	10分	「年金クイズ」 ～君も今日から年金博士！～	<ul style="list-style-type: none"> ・質問1から質問5まで三者択一で答えてもらう。読み上げて手を上げてもらう ・時間を見て答えの解説も入れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・年金は全部で何種類？ ・(老齢)年金は何才からもらえるか？ ・年金は何才から払うの？ ・年金を一番早く受給する場合の年齢(0歳→身近に感じてもらうために出題) ・年金はいつまでももらえるか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・テストではないので隣の人と相談していいことを伝える。 ・クイズなので楽しい雰囲気でおうちの人とも一緒にやってみてねと伝える。 ・「さいごまで聞いてくれてありがとう！」パネルで終了する。
10		質疑応答、感想を聞く、アンケート記入のお願い、修了証授与、お土産配布		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの理解度を知る ・次回の講義の参考にする 	<ul style="list-style-type: none"> ・司会者がマイクを持って周る。 ・質問の回答は講師以外の社労士が答える。

5. アンケート結果

アンケート回収枚数； 小学生 18枚、中学生 1枚、保護者2枚、教職員1枚

(1年生3枚、2年生1枚、3年生2名、4年生2枚、5年生5枚、6年生5枚)

1. 今日の講座の感想をご記入ください。

- 1年女性 むずかしかった
- 1年男性 ほけんりょうのしくみがよくわかった
- 1年男性 すごかった！
- 2年女性 たのしくなってきた、でんたくがつかえとても楽しかったです。「でんたく」というのがすぐわすれてしまうのがいやだった。
- 3年男性 とくになし
- 3年女性 しはらうがくよりもらうがくの方が多いのにびっくりしました。
- 4年女性 こんかい勉強して支はらうがくともらうがくのほうが高かひのがびっくりしました。
- 4年女性 わたしは「ねん金てなんだろう。」と思いました。でも、この話をきいて「あ、そういうことか。」ってわかったから、とてもうれしかったです。らいねんもいこうとおもいます。
- 5年男性 しゃほちょうのむだづかいはやゆるせない。
- 5年男性 いろいろなことをした。
- 5年女性 年金のしくみがわかりやすかった。
- 5年女性 支払う額より多いならぜったいやった方がいいと思いました。とても分かりやすくてためになる勉強でした。
- 6年男性 年金は難しいことだと思ったけれど、この話を聞いて年金は意外と身近なものだと思いました。
- 6年男性 年金の問題でさわがれていますが、年金は人を救うすばらしい仕組みだと思いました。
- 6年女性 年金が受けとれるのが早くて、0才から受けとれるのはびっくりしました。
- 6年女性 今日は、初めて年金のことについて知りましたが65歳から生きている間はずっとお金ももらえるなんて、日本はお年よりにやさしいのだと思いました。
- 中1女性 今まで、新聞やテレビの報道で年金についてやっても、よく意味が分かっていなかったけれど、今日年金について学ぶことが出来たので、これからはもっと興味をもって年金について知りたいと思いました。また、今まで知らなかったことを知れて楽しかったです。
- 保護者 年金暮らしの父が、物価等が高くなり、生活が大変です。暮らし易い、弱者に優しい国になる事を強く望みます。
- 保護者 今日のわくわく教室は大人対象かと勘違いしていました。しかし、私は年金に対する知識がほとんどなく、よって子ども対象のクラスに参加したことは、ちょうどよかったのかなと思います。
- 受け取ることができる額の多さに驚き、0歳から受け取ることができるケースもあることに驚きました、とりあえず基本的なことが分かりうれしいです。
- 教職員 子ども向けにお話くださるのは難しかったと思います。有難うございました。

2. 理解度・有益度・満足度

1年生 3名

よくわかった	1	普通	2	もう少し	0
ためになった	3	普通	0	ためにならなかった	0
満足	3	普通	0	不満	0

2年生 1名

よくわかった	1	普通	0	もう少し	0
ためになった	1	普通	0	ためにならなかった	0
満足	1	普通	0	不満	0

3年生 2名

よくわかった	1	普通	1	もう少し	0
ためになった	1	普通	1	ためにならなかった	0
満足	1	普通	1	不満	0

4年生 2名

よくわかった	2	普通	0	もう少し	0
ためになった	1	普通	1	ためにならなかった	0
満足	1	普通	1	不満	0

5年生 5名

よくわかった	3	普通	2	もう少し	0
ためになった	4	普通	1	ためにならなかった	0
満足	3	普通	2	不満	0

6年生 5名

よくわかった	5	普通	0	もう少し	0
ためになった	5	普通	0	ためにならなかった	0
満足	5	普通	0	不満	0

小学生合計 18名

よくわかった	13	普通	5	もう少し	0
ためになった	15	普通	3	ためにならなかった	0
満足	14	普通	4	不満	0

中学1年 1名

よくわかった	1	普通	0	もう少し	0
--------	---	----	---	------	---

ためになった 1 普通 0 ためにならなかった 0
 満足 1 普通 0 不満 0

保護者 2名

よくわかった 2 普通 0 もう少し 0
 ためになった 1 普通 1 ためにならなかった 0
 満足 1 普通 1 不満 0

教職員 1名

よくわかった 1 普通 0 もう少し 0
 ためになった 1 普通 0 ためにならなかった 0
 満足 1 普通 0 不満 0

3. 採り上げてほしいテーマがありましたら、丸をつけてください。

	小中学生	保護者・教職員	合計
働き方の知識	4	0	2
健康保険について	2	1	3
社会保険について	3	1	4
年金について、より詳しく	4	0	5
その他	2	0	1

その他（こうきこうれいしゃいりようせいど、天引き。たすけてくれる仕組みをくわしく）

4. ご要望・ご提案がありましたら、ご記入ください。

- ・ 6年男性 図を使ってとてもよく分かりました。
- ・ 保護者 年金の保険料を支払った明細が送られてきました。それがきちんと65歳になったら支払って頂けるようにして欲しいです。
- ・ 保護者 低学年の子どもたちにはムズカシイかも・・・?!
けど、とてもよいきっかけ作りになりますね。
- ・ 教職員 お世話になりました。

6. 理解は得られたか

今年のわくわくスクールは予想外なこととして低学年の参加も多く、1年生から6年生まで全学年にわたり参加してくれた。その中で、どれだけわかりやすい内容で話すことができるかがポイントであった。電卓の使用もあり、低学年にはすべて理解することは難しかったかもしれないが、アンケートの集計からはおおむね理解し、関心を持ってくれたようだ。私個人の感想としては自主的に参加してくれたことが影響していると考えられるが、子どもたちの反応が大変よく、質問や問いかけに対しても一生懸命答えてくれたことが非常に嬉しかった。素直でなんでも吸収しようという力を備えた小学生に授業をする意義は大きいと感じた。お土産として家族に向けた年金レジュメを社会保険労務士の動物のイラストが入ったクリアファイルに差込み、プレゼントした。子どもを通じて大人にも

年金制度を正しく理解してもらい、また、年金について親子や家庭で気軽に話し合えるきっかけになれば幸いである。

7. 実際に教えてみて見えてきた課題、今後の改善点

< 昨年の意見を生かした点 >

- ① 紙芝居形式からホワイトボードにパネルを張る形式に変えて、後方の席の児童にもよく見えるようにする。
- ② 劇を取り入れて欲しいという要望から、世代間扶養のしくみの説明を騎馬戦の騎馬やおんぶする様子を実際に見てもらい、負担感の度合いを感じてもらおう。→ジェスチャーと騎馬戦の拡大写真の両方で視覚に訴えた。

< 今後の改善点 >

- ① 回答してもらおう教師や児童にマイクを抵抗なく使用してもらおう工夫が必要。
- ② まとめのレジュメとクイズを最初に配布したので、クイズの答えが簡単に導き出せてしまったきらいがあった。
- ③ クイズの答えの解説を詳細にすると、より理解しやすい。
- ④ 最後に渡す参加者(児童のみ)の「修了書」が代表の児童だけでなく、一人一人に名前を呼んで前に出てきてもらい皆の前で渡してあげたかった。→すべての参加児童に達成感を感じられるように。ただし、時間との兼ね合いも考慮が必要。

8. 最後に

授業後の感想に一人の児童から「大人って働いて僕たち子どもを育てながら、おじいちゃんおばあちゃんのためにも保険料を払い続けていて大変なんだな」という感想が寄せられた。私はその言葉を聴いて思わずこみ上げるものがあった。ワーキングマザーとして、社会保険労務士としてこんなに嬉しい言葉のプレゼントはありません。小さい子どもを抱えながらまた、介護をしながら等、時間の制約を受けながら社会保険労務士の仕事についている方々もいらっしゃると思いますが、年金教育の推進活動は工夫により両立していける活動の場と考えます。私たち自らがワークライフバランスを実践し、生き生きと社会保障教育の推進者となっていけるよう活動の範囲を広げていきたいと思えます。

当日に配布したクイズ



平成20年7月31日

大田区立相生小学校 多目的室 14:00~15:00

わくわくスクール「みんなを助ける！お金のしくみ」

みんなでチャレンジ！ 年金クイズ

～君も今日から年金博士～

問題1. 年金とは、お金(保険料)を出し合って、困った時に助け合う制度ですが、年金が受けとれるきっかけは、いくつありますか？

(1つ 3つ 5つ)

問題2. 年をとったときの年金は何才からもらえるの？

(50才 65才 80才)

問題3. 年金が受けとれるのは早いと何才か？

(0才 20才 40才)

問題4. 年金のお金(保険料)は何才からはらうの？

(好きなときから 10才 20才)

問題5. 年金は何才まで受けとれるの？

(70才 100才 生きている間ずっと)



君は何問とれたかな？ おとなの人にも教えてあげてね！



IV 今後の課題

これまで、小学校で2回、中・高等学校で1回の授業を行ってきました。実際に行ってみて、あるいはこれまでの活動の中で、以下のような課題を見つけました。

1. 児童・生徒の理解度の調査方法

授業後にアンケートを実施していますが、これは、授業を受けた人の理解の状態を把握し、次の授業を改善するためです。理解ができていない部分が特定できれば、有効な改善策ができます。

しかし、小学生はこれまでにアンケートに答えた経験がほとんどありません。そのため、質問は簡単なものにしてあります。アンケートだけが理解の状況を把握する手段ではありませんが、今後、どのようにして把握していくのが課題です。

2. 年金に関する用語の表現方法

年金にはさまざまな用語があります。その中には、児童・生徒にとって難しいものもあります。難しいものでも、教えずにはならないものもあります。今回報告した授業でも一部は検討されていますが、1つ1つの用語について、この用語は使うのか使わないのか、別の言葉の言い換えるのか、言い換えるのならどのように表現したらいいのかを検討していく必要があります。

なお、検討については、小学校ならどうか、中学校ならどうか、高等学校ならどうかというように学校の段階に応じて行い、各段階で適した表現にしなければなりません。

3. 児童・生徒の興味関心をひく教具、授業方法の開発

これまでの授業では、イラストや紙芝居を使ったりして視覚的にもうたえてきました。今後は、寸劇や映像など動きのあるものも必要になってくるかもしれません。

4. 年金授業を実施する学校の開拓方法

これまで行った3回の授業は、いずれも当研究会の会員が保護者として在籍していた学校でした。多くの学校で授業を行いたいのですが、学校への効果的なアプローチ方法が見出せません。すでに年金授業の経験がある社会保険労務士もいます。そのような方たちの意見を聞き、あるいは連携して開拓していくのも有効かと思います。

NSNこねっとは、活字文化の振興と地域交流を目的にNSNで発行しています。

NSN千鳥町 矢口1-10-4 ☎3758-1222
NSN馬込 南馬込2-16-4 ☎3772-5605
NSN大田中央 中央2-8-2 ☎3771-7394

地域情報等、掲載希望の方は編集室までFAXまたはメールでご連絡下さい。読者以外の投稿も歓迎いたします。

NSN Communication Network こねっと

発行所
NSN千鳥町・NSN馬込
NSN大田中央
編集室 / (有)アドメンター
電話 (03) 5477-5811 FAX (03) 5477-5886
E-mail k.wase@msc.biglobe.ne.jp

第71号 (月刊・第2日曜発行)

年金授業 「年金って何?」@相生小学校

東京都社会保険労務士会

7月31日、区立相生小学校でわくわくスクールの一環として、年金授業「年金って、何?」が行われました。大人でもあまり理解できていない「年金」の仕組みについて、社会保険労務士が小学生向けにわかりやすく解説。保護者や教職員の方々にもためになる勉強会でした。その授業の一端を紹介しましょう。

自分・家族 社会を守るため
つづられた年金のシステム
与党の参院選敗北を招いた年金記録不備問題など、新聞・テレビを賑わしている年金問題。けれども、まだまだ多くの人が、年金について

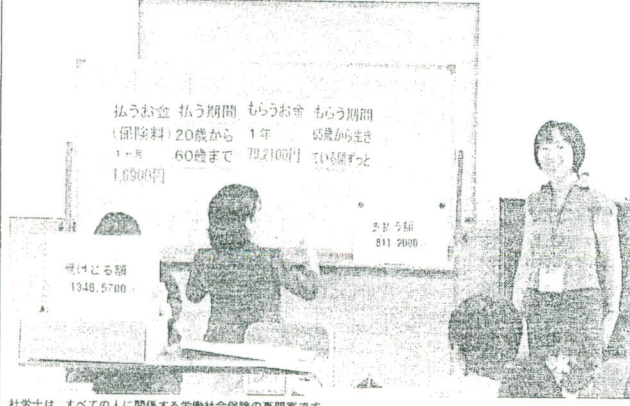
わかっていないよういて、実はあまりわかっていません。そんな年金の基本について、東京都社会保険労務士会のみさんが、子どもたちにもわかるようにとやさしくいねいな年金授業を行いました。

まず、年金の定義から。年金とは、「毎年決まった額のお金を受け取ることが出来る仕組みのことです。年金の目的は、①自分、②家族、③社会全体を守るため

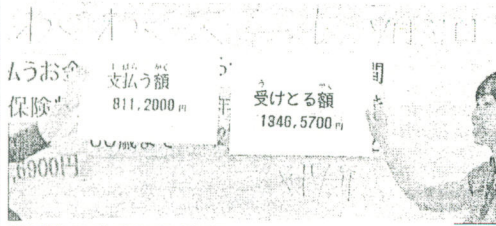
平均寿命まで生きられれば受け取り額は「1・7倍!」
「年金をもらえらるる!」と、早くはらばらからもらえらるる! 年金をもらえらるる! 年金をもらえらるる!

「年金をもらえらるる!」と、早くはらばらからもらえらるる! 年金をもらえらるる! 年金をもらえらるる!

年金の支払い額と受け取り額を、実際に電卓を使って計算する時間も設けられました。20歳から60歳までに支払う額の合計は811万2000円。かなり大きな額になります。ところが、受け取る額を計算して346万5700円。平均寿命まで生きると、支払い額の1・7倍も受け取れることがわかります。



社労士は、すべての人に関係する労働社会保険の専門家です



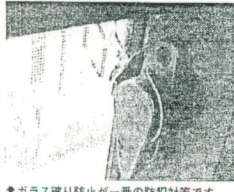
実際に計算してみると、受け取る額と支払う額は、こんなに違う!



子どもたちの質問にも、わかりやすく丁寧に回答します

度は友達や家族や先生に年金について話せば、年金に関する知識は更に広まっていっていいことですよ。

東京都社会保険労務士会
新宿区新小川町8-9
TEL: 03-3111-0315
TEL: 227-7661
FAX: 03-3111-0313
Eメール: midori-sr@ivory.plala.or.jp
ホームページ: http://www.midori-sr.com/



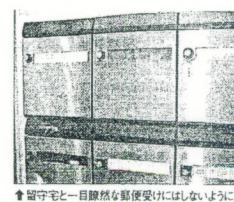
ガラス破り防止が一番の防犯対策です

監視カメラの発表によると、平成18年に都内で発生した侵入窃盗の認知件数は1万7000件以上。そのうち空巣果が約60%を占めています。空巣果に、就寝時に侵入する「忍び込み」、在宅時に侵入する「居空い」の約70%を占めます。また、盗が約70%を占めます。一戸建て住宅を対象とした空巣果の侵入手段は、最も多いのが「ガラス破り」で、全体の約70%。次いで

安全安心ニュース

空巣果の多くがガラス破り
次いで多いのが無締まり

「無締まり」(18%)、「錠破り」(2%)となっています。4階建て以上の中高層住宅を対象とした空巣果の侵入手段でも、「ガラス破り」(32%)が最も多く、次いで「無締まり」(20%)、「サムターン回し」(14%)、「ピッキング」(8%)となっています。



留守宅と一目瞭然と郵便受けはしないように...

近年、サムターン回しなどの錠破りの手段が話題となっていますが、それよりも古典的なガラス破りが最も多く、次いで無用な「無締まり」が約20%も占めています。つまり、無締まりを無くし、ガラス破りを防ぐだけで、家の安全度は大きく上がるのです。ガラス破り対策としては、防犯ガラスや補助錠の設置が効果的です。

音楽が流れ安らぎの東洋医学総合治療の武治療院

東洋医学総合治療の武治療院は、池上線長原駅から徒歩1分、メゾンFJ12階にあつて、整体、はり、カイロプラクティックを施す。手技に薬や注射に頼らず、手技によつて施術する東洋医学の総合治療室。腰痛、肩こりをはじめ、全身疲労の回復や、血液循環の促進、ホルモンの調整に効果が、特に神経痛、生理痛、内臓の機能低下、頭痛、ストレス障害、交通事故の後遺症などの様々な疾患に有効で、ほかの病院や治療院であまり芳しくなかった人も、一度来てみて下さい。治療室には音楽が流れていて、明るく安心して

TEL: 3748-3741
大田区池上1-14の15 201
診察時間 / 予約制
午前9時00分~午後0時30分
午後3時30分~午後22時
(火曜日午前、土曜日午後、日祝日は休診)
URL: http://www.take-doryu.com

日経ホーム出版社 発行の最新号は

最寄りのニュースサービス日経でお買い求めできます。

日経マネー
日経WOMAN
日経TRENDY
日経おとなのOFF

社会保険教育研究会

- 研究テーマ 学校等において、年金をはじめとする労働・社会保険諸制度をどのようにして教えていくか。
- 開催頻度 おおむね月 1 回
- 開催場所 南部労政会館（大崎ゲートシティ内）など
- 開催時間 原則として、平日の 18 時から 20 時
- 会費 1 ヶ月 500 円、半年に一度徴集
- メッセージ 当研究会研究会は、新入会員、あるいは共同で研究をしてくださる方たちを募集しています。また、これまでの実績を生かし、授業内容のアドバイス、運営手伝いを行うことも可能です。必要であれば、下記までご連絡ください。
- 連絡先 平倉社会保険労務士事務所 e-mail hirakura@f8.dion.ne.jp
(個人事務所のため、なるべくメールでのご対応をお願いします)

[会員]

- ◎平倉 康司（文京）
○綱川 純示（新宿）
渡辺 尚子（大田）
大西 紀子（大田）
藤田 麻実（大田）
佐々木久美子（大田）
塚越 良也（文京）
平野 彰（大田）
高橋 純（大田）
清水 肇（大田）
清水 典子（足立・荒川）

◎=代表、○=副代表